

平成26年8月以降に入札手続を開始する 国交省直轄工事では



社会保険等未加入企業は元請・一次下請になれません！

若者にとって魅力ある業界であるために。
真面目に働く職人が報われるために。



【お問い合わせ先】

※対象工事の詳細・例外規定については・・・

〇〇地方整備局契約課：03-1234-5678

※社会保険等未加入に対する取組等については・・・

(一財)建設業振興基金 構造改善センター：03-5473-4572

※加入手続については・・・

健康保険・厚生年金保険：最寄りの年金事務所

雇用保険：最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

